

学校施設を開放します

登録開始
開放開始

4月1日(月)
4月10日(水)

開放校	場所	照明料金	開放種目
蒲南小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球、ソフトボール
蒲東小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球、ソフトボール (子どものみ)
蒲北小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場	1500円	サッカー、野球
蒲西小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球 (女子のみ)
三谷小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球
塩津小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球
大塚小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球
形原小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球
形原北小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球
西浦小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球
中央小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場	1500円	サッカー、野球
三谷東小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球
竹島小	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場		サッカー、野球
大塚中	体育館	500円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場	1500円	サッカー、野球 (夜間のみ)
塩津中	体育館	800円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
	運動場	1500円	サッカー、野球 (夜間のみ)
形原中	体育館	800円	バレーボール、ソフトボール、バドミントン、卓球、テニス
蒲郡高	運動場		サッカー、野球
水産高	運動場		サッカー、野球

〔凡例〕
 ○=バレーボール □=バスケットボール
 ●=バドミントン ○=ソフトボール
 ⚾=少年野球 ⚔=エアロビ ⚽=軽スポーツ
 🏓=卓球 🗡=剣道 🏍=機械体操
 🥋=空手 🏌=グラウンドゴルフ 🤼=柔道
 🏐=ソフトバレーボール 🕺=レクダンス
 ⚽=サッカー 🏊=綱引き 🎾=テニス

市民体育センター ☎69-3241

利用方法

市民体育センターで団体登録をして、利用日の1カ月前から7日前までに、開放校(高校は市民体育センター)へ申請してください。

開放学校・場所・種目・照明料金 別表のとおり

開放時間(1団体3時間まで) 体育館

平日: 18~21時
日曜・祝日: 9~12時、13~17時、18~21時

運動場
平日: 18~21時(4~10月、夜間照明のある学校のみ)

日曜・祝日: 7~12時(高校のみ13~17時も可能)、18~21時(4~10月、夜間照明のある学校のみ)

のある学校のみ)

公共下水道供用開始区域の縦覧

次の区域に下水道が完成し、3月31日から利用できます。詳細については、関係図書縦覧ができます。

供用開始区域

〔単独公共下水道〕

蒲南土地区画整理地内、鹿島町西郷、金平町編笠・上浜田・長田、形原町編笠・市場・川原・北辻・北淀尻・下市・下市場・中屋敷・南辻の各一部

縦覧期間

3月15日(金)~29日(金) (閉庁日を除く)の午前8時30分~午後5時15分

縦覧場所 下水道部下
水普及課(本館2階)

下水道部下水普及課 (☎66-1140)

鉄道沿線の踏切が通行止め

鉄道高架対策室 ☎66-1144

鉄道高架事業の仮線敷路盤工事に伴い、各踏切を仮線用レールに取り替えるために、3月から6月にかけてJR東海道本線の各踏切が2日間程度車両通行止めになります。大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。※詳細については、現地案内板に掲示します。

問合せ 愛知県豊橋土木事務所 所建設第三課 ☎0532-55-7750

蒲郡市役所都市開発部鉄道高架対策室

譲渡・廃車した車の手続きをお忘れなく

軽自動車税(☎66-1115)

軽自動車税は、毎年4月1日現在で課税台帳に登録された所有者に課税されます。譲渡または廃車した車の手続きは3月中に済ませてください。125cc以下の原動機付自転車の手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在で課税台帳に登録された所有者に課税されます。譲渡または廃車した車の手続きは3月中に済ませてください。125cc以下の原動機付自転車の手続き

蒲郡交通センター内家用自動車組合 ☎69-5105